

1～3回目の接種を検討されている人へ

武田薬品工業株式会社の新型コロナワクチン（ノバックス）の接種を開始します

●ワクチンの特徴

このワクチンは、米国ノバックス社から製造技術移管を受けて武田薬品工業株式会社が国内で生産・流通を行うワクチンです。新型コロナウイルスの表面にあるタンパク質の設計図（遺伝子）をもとにつくられた組換えタンパクワクチンです。このような組換えタンパクワクチンは不活化ワクチンの一種であり、B型肝炎ウイルスワクチンなど、既に使用された実績があります。

●武田社ワクチンの接種予定

実施場所	安田病院（竹原市下野町 3136 番地）
対象者	18 歳以上
接種回数	1～3回 ※4回目には使用できません
予約開始	7月8日（金）午前9時から
接種日	7/30（土）、8/20（土）、9/10（土） ※予約状況によって接種日を追加する場合があります

予約は、インターネットまたは電話からできます！



60歳以上の人へ

4回目の接種券発送スケジュールをお知らせします

3回目接種	発送予定	予約開始
令和4年2月	令和4年6月24日	令和4年7月1日
令和4年3月	令和4年7月下旬	令和4年8月上旬
令和4年4月	令和4年8月下旬	令和4年9月上旬

「たんぽぽのへや」が文部科学大臣表彰を受賞



中通絵本の会「たんぽぽのへや」は、学校での読み語りや自分たちの手で人形を製作し、音響から舞台装置に至る細部までこだわって人形劇を演じ、子供たちや地域の大人に絵本を通してお話の楽しさ・面白さを伝える活動を37年にわたり行っています。

このたび、令和4年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体表彰」の文部科学大臣表彰を受賞されました。

ウクライナ人道危機救援金 受納式



ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻で生じているウクライナの人道危機について、本市は募金箱を設置するなど、避難民や受入周辺国の支援を広く呼びかけておりました。このたび、国際ソロプチミスト竹原の皆さんから募金の申出があったことから、5月27日に受納式を行いました。救援金は市から日本赤十字社県本部に送ります。

皆様のお力添えに厚くお礼を申し上げます。

「子育て世帯生活支援特別給付金」のお知らせ

●ひとり親世帯分について

低所得の子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給します。

支給対象者

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人【申請不要】
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人【要申請】
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人【要申請】

支給額 児童1人当たり一律5万円

申請手続き

- ①の対象者は6月28日に令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込んでいます。
- ②、③の対象者は申請が必要です。必要書類等は市ホームページからダウンロードできます。



●ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分について

「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を支給します。

支給対象者（ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税が非課税の人、令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月の分の児童手当または特別児童扶養手当の受給資格の認定又は額の改定の認定を受けた人で令和4年度住民税が非課税の人【申請不要】

※公務員の児童手当受給者は申請が必要

- ② ①以外の対象児童の養育者で、令和4年度住民税（均等割）が非課税の人【要申請】
- ③ ①以外の対象児童の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人【要申請】

対象児童

- ・令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）
- ・令和5年2月末までに生まれた新生児

支給額 児童1人当たり一律5万円

申請手続き

- ①の対象者は、7月中旬に児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ②、③の対象者は申請が必要です。必要書類等は市ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係 ☎22-7742

厚生労働省コールセンター☎0120-400-903

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」のお知らせ

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）」について、新たに「令和4年度住民税非課税世帯」も対象となります。（ただし、「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を受給している世帯は対象外です。）

①令和4年度住民税均等割非課税世帯

令和3年12月10日時点において、いずれかの市町村の住民基本台帳に記録され、かつ令和4年6月1日において竹原市に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯が対象です。対象の可能性のある世帯に対し、「確認書」を送付します。（令和4年7月中に発送予定）

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している人

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している人など（DV避難者等）特殊な事情の人は、住民票の状況にかかわらず、居住している市町村で受給できる場合があります。お問い合わせください。

②家計急変世帯

令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯については申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに社会福祉課に直接または郵送で提出してください。

申請期限 9月30日（金）

※家計急変世帯への給付金の申請書類は竹原市役所忠海支所、社会福祉協議会に設置しているほか市ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ

社会福祉課福祉係 ☎22-2276

7月7日のクールアース・デーは、 みんなが地球を思う日です。

問い合わせ

市民課生活環境係 ☎ 22-2279

平成20年7月7日、G8(洞爺湖サミット)が日本で開催されたことを契機に、毎年7月7日が「クールアース・デー」と定められました。

クールアース・デーとは

天の川を見ながら、家庭や職場において、地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、低炭素社会への歩みを実感するとともに、それぞれができる地球温暖化対策の取組を推進するための日として設けられたものです。環境省では、その具体的な例として「COOL CHOICE」(脱炭素社会づくりに貢献する製品への買替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する賢い選択)を提案しています。

「COOL CHOICE」の具体的な取り組み例

(1) 低炭素製品への買換え

- ・LED、エアコン、冷蔵庫、エコカー等の省エネ製品
- ・高効率給湯器、節水型トイレ
- ・高断熱高気密住宅の新築・リフォーム

(2) 低炭素サービスの選択

- ・公共交通の利用
- ・カーシェアリング
- ・スマートメーターによる「見える化」

(3) 低炭素なライフスタイルへの転換

- ・クールビズ、ウォームビズ
- ・クールシェア、ウォームシェア
- ・エコドライブ、自転車の利用
- ・森、里、川、海の保全・活用



体操するようになって、地域のつながりが強くなりました！

自主グループのうち、今回は竹原町の「なかよし来須」を紹介します。

このグループは令和2年12月から活動開始。他の自主グループのリーダーさんから「いい体操だから集まってやってみたら」と勧められたことがきっかけで、世話役の山下ミヤ子さんが中心となり体操を始められました。自治会長の末森康明さんも会場を使いやすく整備されるなど活動をバックアップ。

体操を始めてから1年過ぎましたが、参加されている方から「正座できなかったのができるようになった」「体操したら身体の調子がいいから家でも体操するようになった」「みんなで集まって話ができるのが一番楽しい！」など嬉しい声がたくさん。来須地区では元々自治会でのつながりはあったものの、現在のようにあまり話はしていなかったとのこと。この活動をきっかけに、この場が情報交換をしたりお互いの元気を確認する場になり、地域のつながりが強くなった気がするそうです。

1日でも長く元気に過ごすために、これからも「みんなで」「楽しく」活動を続けていきます。



「なかよし来須」

設立時期 令和2年12月

場所 来須集会所

開催日時 毎週金曜日 13時30分～15時

登録者数 15人

参加者の年齢層 60～90代の男女
最高齢は93歳！

介護予防自主グループについての
お問い合わせは、健康福祉課介護福祉係
(☎22-7743)へ。

「マイナポイント第2弾」スタート

問い合わせ

市民課市民係 ☎ 22-7734

令和4年9月末までに申請したマイナンバーカードを対象に最大20,000円分のポイントがもらえるキャンペーン「マイナポイント第2弾」が開始されました。

キャンペーン期間：2023年2月末まで

手続きに必要なもの



- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)
 - ・本人名義(未成年の場合は法定代理人名義も可)のキャッシュレス決済サービス(事前準備が必要なものもあるため前もってご確認ください)
 - ・カード受取時に設定した数字4桁の暗証番号
 - ・公金受取口座を登録する場合、口座番号がわかるもの(本人名義に限る)
- ※利用者証明用電子証明書がカードに搭載されていない、または失効してしまっている、暗証番号がわからない、ロックがかかってしまった場合は市役所及び忠海支所で手続きできます。なお、暗証番号の変更(再設定)にはマイナンバーカードともう1点本人確認書類が必要です。



申込方法

【スマートフォンアプリで申し込む場合】

マイナポイントアプリをインストールすることでスマートフォンから申し込みできます。



詳しくはこちら▶

【窓口で申し込む場合】

市役所本庁ロビーまたは忠海支所で申し込みのお手伝いをしています。また、郵便局やコンビニ(マルチコピー機・ATM)、携帯ショップなどでも申し込みできます。

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードの新規作成には1か月程度かかります。まだマイナンバーカードをお持ちでない方はお早めに。

マイナンバーカード
の申請方法はこちら▶



ごみの減量を進めよう～生ごみ編～

問い合わせ

市民課生活環境係 ☎ 22-2279

家庭から出される可燃ごみの約40%は生ごみで、その生ごみの約80%が水分だといわれています。しっかりと「水切り」をすることで、重量が約10%減量できるほか、次の効果が期待できます。

【水切り効果】

- 生ごみ特有の嫌なにおいが軽減できます。
- ごみ出しの時、ごみ袋が軽くなり、運ぶ労力が軽減できます。
- ごみの水分が少ないと、ごみ処理が効率的に行われ、環境負荷軽減につながります。

【まずは、生ごみを減らすことから始めましょう】

- ・食材は必要な分だけ買いましょう。
- ・食材は無駄なく使いましょう。
- ・作った料理は残さずおいしく食べましょう。

【生ごみはしっかりと水切りをしましょう】

- ・野菜の皮は水洗いする前にむきましょう。
- ・お茶がらやティーバッグ等、水分を多く含む生ごみは水気を絞りましょう。
- ・水気を切ったごみを乾かすことで、腐りにくく臭いの防止にもなります。



「2022 町並み竹灯り～たけはら憧憬の路～」開催決定

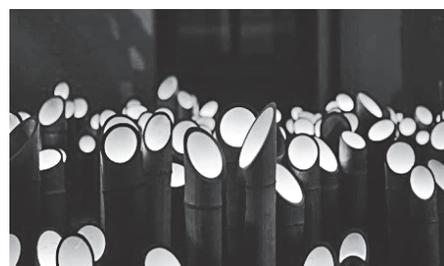
3年ぶりの開催に向けて準備を始めました。感染拡大防止対策や開催方法を工夫しながら、安心安全なイベントを目指します。ご協力をお願いします。

※今後の感染状況の推移によっては、イベントの内容の変更・中止をする場合があります。

日時 10月29日(土)、30日(日) 17時～21時

場所 町並み保存地区とその周辺

問い合わせ たけはら憧憬の路実行委員会(産業振興課商工観光振興係内) ☎ 22-7745



最新情報はこちら▲